

〈保健所の取り組み〉

視点 1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動 ・ 情報提供 (2) 学校における感染症教育
<p>【目的】市民がエイズ・性感染症についての正しい知識を身につけ、適切な行動ができるよう、普及啓発に取り組む。</p>			
<p>1. HIV 検査普及週間、世界エイズデー等に合わせた啓発</p>			
<p>(1) 情報発信</p>			
<p>① 通年実施</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だよりへの掲載 ・ インターネット等の活用（仙台市・各区ホームページ、情報提供ウェブサイト「仙台 HIV ネット」、「HIV 検査・相談マップ」、「エイズ予防情報ネット HIV 検査情報サーチ」等） ・ 仙台市ホームページに「仙台市 HIV（エイズ）・性感染症検査 年間予定表」を掲載 ・ 青葉区役所窓口にてポケットティッシュを設置（青葉区管理課） ・ 区内の住民（高校生等若い世代含む）に啓発グッズ配布（宮城野区管理課） 			
<p>② HIV 検査普及週間・世界エイズデー</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより等広報誌、ホームページ、若林ヘルスアップ通信での啓発 ・ インターネットサイト「仙台 HIV ネット」、「HIV 検査・相談マップ」等による検査情報の発信 ・ MSM 向けアプリケーションへイベント検査会告知バナー広告の掲出（5月・10月・11月） ・ 世界エイズデー前後にインターネットバナー広告の掲出、ポスター・チラシの作成・送付 ・ 区役所でのポスター、チラシ、パンフレット、レッドリボンタペストリー、パネル展示の実施、公用車へのレッドリボン貼付、庁内放送等 ・ 世界エイズデー前後に泉図書館、のびすく泉（子育て支援施設）にて啓発。（泉区管理課） 			
<p>(2) 啓発キャンペーン（世界エイズデー）</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 仙台駅前におけるキャンペーンイベント 			
<p>(3) その他</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民まつり等（若林区ふるさとまつり、六郷・七郷まつり等）イベントにおける啓発 等 			
<p>2. 学校との連携</p>			
<p>(1) 教育局、こども若者局と連携し、学校への啓発を継続（生徒学生向け及び教員向け）</p>			
<p>(2) 専修学校、各種学校、大学と連携し啓発を継続</p>			
<p>(3) 学校保健懇談会において、養護教諭等に性感染症予防に関する情報を提供（若林区管理課）</p>			
<p>3. MSM 対策</p>			
<p>(1) やろっことの市民協働による受検促進事業</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供ウェブサイト「仙台 HIV ネット」での情報発信 （平成 27・28 年度市民協働事業提案制度採択事業で作成） ・ MSM 向けアプリケーションへバナー広告の掲出（再掲） 			
<p>(2) コミュニティセンター ZEL との連携による、ゲイ向け商業施設等に配置する MSM 向け検査案内ポスターやチラシへの掲載等</p>			

視点2	検査体制・相談の充実	基本施策	(1) 検査体制の充実 (2) 相談・カウンセリングの充実
<p>【目的】 感染の早期発見・早期治療のため、市民が安心して受けられる検査相談体制の充実をはかる。</p> <p>1. 検査体制の充実</p> <p>(1) HIV 検査受検促進・性感染症の増加への対策</p> <p>① 区役所検査の実施</p> <p>② 検査普及週間特例イベント検査の実施</p> <p>③ 男性限定イベント検査の実施</p> <p>④ 世界エイズデー特例イベント検査の実施</p> <p>(2) 検査予約の利便性の向上</p> <p>電子申請及び予約専用電話による受付継続</p> <p>2. HIV・性感染症医療機関検査事業の拡充</p> <p>3. HIV 担当者の研修受講による最新知識と相談技術の習得</p> <p>4. HIV 担当者向け研修会の実施 (HIV 陽性告知に特化した研修継続実施)</p> <p>5. 受検促進啓発物 (エイズ・性感染症の知識、受検の流れ、陽性判明後の生活等の情報) の作成 (泉区管理課)</p>			

視点3	患者・感染者への支援	基本施策	(1) 必要な医療・福祉サービスの支援 (2) 生活全般にわたる支援
<p>【目的】 患者・感染者が安心して必要な医療と福祉サービスを受けることができるよう、社会全体で支援する。</p> <p>1. 患者支援の継続</p> <p>(1) 検査陽性者の速やかな受診勧奨</p> <p>(2) 障害者支援・高齢者支援の関係各課との情報共有と連携</p> <p>2. 人権啓発活動の継続</p>			

〈教育局健康教育課の取り組み〉

視点 1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動 ・ 情報提供 (2) 学校における感染症教育
<p>(1) 学習指導要領に基づく教科指導の充実</p> <p>(2) 思春期保健健康教育の実施（こども若者局こども家庭部こども家庭保健課と連携し、中学校・高等学校を対象に宮城県助産師会から講師を派遣し、出前講座を開催している。）実施予定校：24校程度</p> <p>(3) 養護教諭対象の研修</p> <p>(4) 各種通知啓発</p>			

視点 2	検査体制・相談の充実	基本施策	(1) 検査体制の充実 (2) 相談・カウンセリングの充実
<p>(1) 保健室での健康相談・個別指導</p>			

〈こども若者局こども家庭保健課の取り組み〉

視点 1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動 ・ 情報提供 (2) 学校における感染症教育
<ul style="list-style-type: none"> ・ せんだい妊娠ほっとラインについては、継続して委託・実施予定である。 ・ 思春期保健健康教育については、2種類の実施方法で継続して実施予定である。 			